

# 四国中央市の文化財

身近な歴史・文化・自然に触れよう

## 「文化財」ってなに？

「文化財」、この言葉にみなさんはどんなイメージを持っているでしょうか？大切なもの？やっぱり堅苦しくて縁遠いもの？文化財には、大きく二つの意味があります。

①文化財保護法第2条及び地方公共団体の文化財保護条例において規定されているもの

②人間の文化的活動によって生み出された、有形無形の文化的価値を有するもので、法律や条例には規定されていないものの、守り継がれてきた貴重なもの

いずれにしても国や地域の歴史や文化、自然を知る上で必要不可欠なものに違いありません。

## 文化財の分類

まずは文化財の分類について見てみましょう。

下の図は文化財の体系図です。文化財は大きく次のように分類されます。

- ◆有形文化財：建造物や仏像、美術工芸品や考古歴史資料など
- ◆無形文化財：演劇や音楽、工芸技術など
- ◆民俗文化財：道具類、信仰や年中行事、民俗芸能など
- ◆記念物：遺跡や名勝地、動植物など
- ◆文化的景観：生活や生業など地域の風土により形成された景観地
- ◆伝統的建造物群：城下町や農漁村など
- ◆文化財の保存技術：文化財の保存に必要な用具の製作や修理修復の技術など
- ◆埋蔵文化財：土地に埋蔵されている遺跡や遺物など

文化財保護法では、「我が国にとつて歴史上または芸術上価値の高いもの」「我が国民の生活の推移のため欠くことのできないもの」などと定義されています。法律や条例の適用を受けることで、制約も多くありますが、その目的は文化財を大切に守り後世に伝えていこうとするためのものであります。

市内には国指定が3件、県指定が22件、市指定が138件、登録が13件、陵墓参考地が1件の、指定や登録を受けた文化財があります。

## 文化財の魅力

### 守り伝えられてきた財産

はるか昔から繰り返されてきた人々の暮らし。その歴史は、文字や絵で記録されたり、道具として残されて、受けつがれています。こうして伝えられてきたものが、文化財です。文化財は、人々がどのように生き、どのようなことを考えてきたのか、その歴史を伝えてくれる大切な証拠となるものなのです。

### 謎を解く楽しさ

人の手による文化財には、その時々々の社会の状況などの影響を受けたもの、関わった人の思いが込められたものがあります。例えば、市内の古墳を調査することで、古墳が造られた時期やどのような人のお墓か、その時代の生活はどのようなものだったのかなどを知ることが出来ます。そんな文化財の発見が積み重なって、地域の歴史の謎が解き明かされるのです。文化財を知ると今まで分からなかったことが分かります。何だか楽しくなってきましたか？

### 身近な文化財

文化財はみなさんが思うよりずっと

と身近なものです。市内にどんな文化財があるか調べてみてください。

## 私たちの宇摩・歴史と文化

それでは次に、私たちのまちの歴史と文化の概要を文化財を通して見てみましょう。

現在の本市は、明治時代以降、市町村合併を重ねて今のまちなりになりましたが、古くは宇摩郡という地名で一つでした。宇摩として、多くの歴史と文化を共有してきたのです。また、海・山・平野部とさまざまな要素を持った地域として、多様な文化財が残っています。

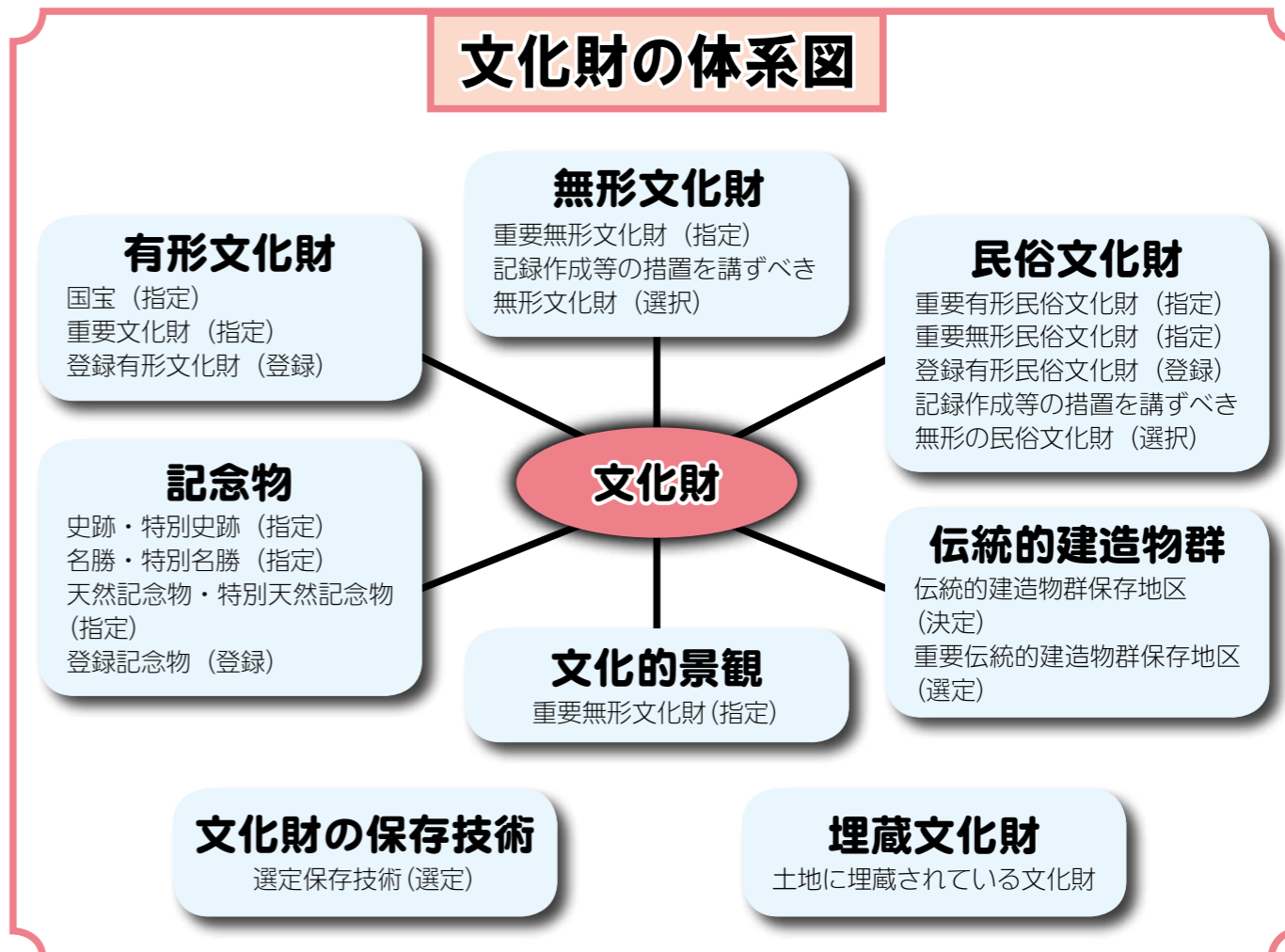


宇摩平野をのぞむ

### 「宇摩」の地名

宇摩郡と呼ばれるきっかけは三世紀以降の古墳文化にあると考えられますが、中でも7世紀に築造された宇摩向山古墳は、市内初の国指定史跡です。全国でも屈指の大きさを誇

## 文化財の体系図



### 「川」の地域とつながり



国指定記念物 (史跡)  
「宇摩向山古墳」  
金生町下分乙18-2

る墳丘を持ち、この地に絶大な権力がいたことが推測されます。宇摩という地名は7世紀後半から8世紀初頭より使用され始めたと考えられており、約1300年にわたる地域の名称として愛されてきた全国でも有数のものなのです。

奈良・平安時代になると、官道や駅が整備され、人や文化の往来も起き始めます。中世には仏殿城(川之江城)が築かれ、要衝の地として戦も度々行われました。



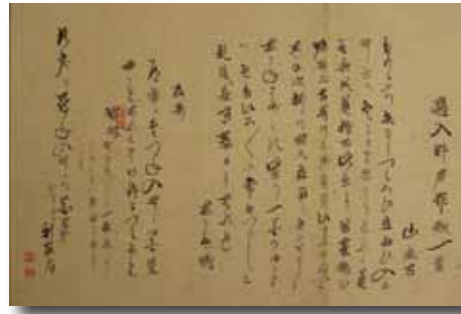
国指定有形文化財 (建造物)  
「真鍋家住宅」  
金生町山田井2030-2  
17世紀中頃のものとして、地方の民家の祖形として重要

江戸時代に入ると、安定した社会が始まり、庶民の生活も向上し、多様な学びや文化が開花しました。一時期、川之江藩も置かれた事がありますが、幕府領(松山藩領所)・今治藩・西條藩の領地が入り乱れ、宝永3年(1706年)以降、51か村を数えました。そして、郡内には、川之江村と三島村に幕府領(松山藩)と今治藩の役所がそれぞれ置かれ、複雑な支配体制が執られていました。



市指定有形文化財 (絵画)  
「涅槃図」  
三島宮川 興願寺蔵  
元禄2年(1689年) 中曾根村の今村義廣が描き寄進





入野をテーマにした小林一茶直筆の俳諧作品。 暁雨館にて展示中

指定や登録を受けていない貴重な文化財も数多く地域には存在しています。それらを丁寧に紐解いていくことで、地域の歴史や文化が明らかになってくるでしょう。



文化財防火訓練の様子

文化財を守り伝えるために

明治時代に入ると、明治6年(1878年)愛媛県の誕生に続き、5年後には宇摩郡役所が置かれました。以後、町村制の施行や合併が行



市指定有形文化財(古文書) [川之江村役用記] ふるさと館にて展示中 川之江村大庄屋の公用記録で122年にわたって67冊が現存



市指定有形文化財(古文書) [永隆院関連文書] 土居町北野大福寺蔵 暁雨館にて展示中 津根村出身の紀州藩側室永隆院に関する資料

しかし、宇摩郡という一つの地域として、江戸時代版エックスハイウェイのごとく、土佐・阿波・金毘羅の各街道が四国中から集まり、にぎわいを見せていました。今もイメージされる地域の特徴の多くが形成されたのもこの時代(エドモト)でしょう。



開館時間 9:00 ~ 16:00 入館料 無料 休館日 金曜日(祝日の場合は最も近い休日でない日)、年末年始 固 28-6289

考古資料館 宇摩地域にある遺跡の調査・研究し、最新の成果を発信する施設

市教育委員会では、各種の文化財保護行政や文化遺産の継承に取り組むとともに、かわのえ高原ふるさと館や暁雨館でも、資料の収集・調査・保存・展示を行っています。ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



発掘調査の様子



昭和29年(1954年)、川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村が成立しました。そして、平成16年4月1日に四国中央市として再び1つとなったのです(別子山村は先に新居浜市と合併)。今後、四国中央市はどんな歴史と文化を後世に残していくことができるでしょうか...



市指定有形文化財(古文書) [今治藩領絵図] 市内個人蔵

われ、次第に今の行政単位が確立されていきます。また、製紙産業の発展や世紀をまたいだ銅山川疎水の完成は、今の四国中央市の基礎となりました。

地域に残る文化財たち

多様な文化財の中からほんの一例をご紹介します。



国指定天然記念物(記念物) [下柏の大柏] 下柏町1440 大正13年指定。地域のシンボルに



国登録有形文化財(建造物) [和田医院診療棟] 川之江町1746 明治末期の洋風医院建築

かわのえ高原ふるさと館

見晴らしの良い高台にある、採光豊かな開放感あふれる施設。歴史・文化に関する資料の展示や生涯学習の成果発表を行っている郷土資料館です。



開館時間 9:00 ~ 16:00 入館料 無料 休館日 月曜日・祝祭日の翌日、年末年始 固 28-6260



暁雨館

この地にあった庄屋の館にちなんで命名しました。安藤正楽や近藤篤山など先人の業績を紹介。赤石山系の岩石・鉱物も展示。和室と展示室は貸し出しています。庭園も楽しめます。



県指定民俗文化財(無形) [畑野の薦田踊り] 畑野地区の薦田神社で毎年8月16日に奉納される



市指定有形文化財(彫刻) [木喰仏木造子安観世音菩薩像] 中之庄町 光明寺蔵



市指定有形文化財(工芸品) [細形銅剣2口] 考古資料館にて展示中 土居町入野西番掛遺跡から出土した、最古期の青銅器



開館時間 9:00 ~ 17:00 入館料 無料 休館日 月曜日・祝祭日の翌日、年末年始 固 28-6325

文化財の保護と継承は、所有者・管理者の方を始め市民のみなさんのご理解とご協力が不可欠です。テレビや教科書の中にはない、生きた歴史と文化がみなさんの近くにたくさんあります。「文化財」を通して、その一端にぜひ触れてみてください。

文化図書課 28・6043 QRコード (文化財の詳細をみることができます) 固 28-6043

